

責任のある アウトソーシング 方針



はじめに

当社の戦略的リソースの中でも特に重要なものの1つは、サプライヤーベースであります。従い、当社では倫理に適切、相互利益を尊重し、かつ当社顧客の要望に応え、あるいはそれを上回ることを目指すとともに、サプライヤーとの関係を構築しています。その基盤となるのは、持続可能かつ倫理に適ったビジネス慣行です。当社ではサプライヤーの選定及び関係構築に当たり、上記の各点におけるサプライヤーのパフォーマンスや努力、継続的な改善を考慮します。当社のサプライヤー各社様には、関連するすべての部署や従業員に当社のこの方針を共有するよう求めています。

責任のあるアウトソーシング方針は、当社がサステナビリティ・リーダーを目指すうえで、重要な要素のひとつに属します。その根底にあるのは、当社が全世界で適用しているCorporate Purchasing Standards (企業購買規準)、当社のSafety, Health and Environment (SHE) Standards (安全・衛生・環境 [SHE] 基準)、そして当社のSocial Standards (社会規準)です。従い、ヘンケルは、各サプライヤー様に、「ドイツ資材・管理・購買・ロジスティクス協会」の全産業向け行動規範 (BME) を遵守することを求めています。

当社のサプライヤーが持続可能で倫理に適う慣行を保つことは、ヘンケルが国連グローバル・コンパクトの実現を目指すうえで、不可欠です。このコンパクトは、人権、労働者の権利、環境、汚職防止という各分野にわたる10原則で構成されており、ヘンケルは持続可能な開発目標の達成を積極的に支持し、Together for Sustainability (トギヤザー・フォー・サステナビリティ) などのイニシアチブに参加するとともに、the Consumer Goods Forum (ザ・コンシューマー・グッズ・フォーラム) などのネットワークにも参加しています。

当社ではバリューチェーン全体での継続的な改善やトレーニングプログラム、プロセスの最適化に関する合同プロジェクト、責任ある製品イノベーション、そして環境や社会的な基準の向上を基盤として、ポジティブな変革を始めようと努めています。責任のあるアウトソーシング方針は、ヘンケルのサステナビリティ戦略を支え、顧客や消費者のために、また株主の皆様のためにさらに高い価値を実現するためのものです。と同時に、当社では環境フットプリントを削減にも努めています。

Bertrand Conquéret (ベルトラン・コンケレ)
最高調達責任者

サプライヤーに求められること

当社のサプライヤーには、指針や目標、管理システム、プロセスにおいて自社がもたらす影響や機会を考慮することで、持続的で倫理に合うビジネス慣行を確保することが求められています。さらにサプライヤーは、自社のサステナビリティに関するパフォーマンスを継続的に改善させるよう、努めなければいけません。当社のサプライヤーは、該当する法令や規則、規制、またその業務に関連する規準を遵守しなければいけません。そのためには、体系的な文書作成と記録が必要です。遵守していない箇所があれば必ず特定し、適切な管理対策で対処する必要があります。

ヘンケルのサプライヤーの評価の一環において、ヘンケルの要求要望に対応できているのかが考慮されます。具体的には、ヘンケルのサプライヤーに対する評価や監査には、環境保護パフォーマンスや安全衛生、人権、倫理、公正な競争といった各分野も含まれています。所定の要件への対応に繰り返し失敗したサプライヤーを特定し、そうしたサプライヤーには是正措置を講じます。

ヘンケルでは責任のあるアウトソーシングプロセスを定めており、その主な課題は次の2つです。まず、当社のサプライヤーすべてが、当社の定めたサステナビリティ規準を確実に順守すること。第二に、当社の戦略的サプライヤーと目的に合わせて協力し、バリューチェーンでのサステナビリティ規準の継続的改善に努めること。

責任あるアウトソーシング指針では、次の各主要要素に対応しています。

1.公正な労働条件

当社のサプライヤーには、公正な労働条件を確保することが要求されます。これには次の項目が含まれます。

- 従業員に休憩し回復する権利を認め、また公正な報酬や手当を払うこと。
- 人種や肌の色、性別、性的志向性、宗教、政党とのつながり、労働組合への加入、障がい、国籍、出身地や階級、年齢、その他の要因による差別を禁止すること。
- 従業員の集会と結社の自由と権利を尊重すること。
- 次の3つの原則に則り、強制労働を一切容認しないことを実証すること。
 1. すべての労働者に移動の自由がなければならない。
 2. いかなる労働者も、仕事を得るために支払いを要求されてはならない。
 3. いかなる労働者も、仕事に対し借金を負わされたり労働を強制されてはならない。
- ILO第138号条約の定めるとおり、児童労働を禁止する。

2.工場やプロセスの安全性

当社サプライヤーの製造工場や製造プロセスの設計および業務は、その従業員ならびに周囲のコミュニティの安全性を確保したものでなければなりません。

すべての生産施設で、リスク評価を実施すること。重大な事故が発生しうるプロセスは必ず特定し、その危険性やリスクを徹底的に分析すること。特定したリスクを最小化するため、適切な是正策を講じること。

これにはさらに、資材の扱いや保管、輸送もカバーすること。これらは必ず、人体の健康と環境保護のために適切な方法で行うこと。

3.製品の安全性

当社のサプライヤーの製品は、その意図された使用において、人体の健康と環境の両方に安全なものであること。さらに、製品を安全に扱い使用するために必要となる情報も、確実に提示すること。有害物質に対しては、特に注意を払うこと。これについては、リスク評価のプロセスで製品の安全性も必ず評価すること。

4.公正な競争と汚職の防止

当社のサプライヤーには、他人と接するに当たって正直であること、詐欺行為や贈収賄、汚職に関する法律や規制すべてを遵守することが求められる。当社のサプライヤーは公正な競争の原理に則り、業務を行っている諸国の独占禁止や公正な競争のための法律を遵守すること。

5.環境への影響の軽減

ヘンケルは、エネルギーや廃棄物、水といった各分野での環境フットプリントの軽減に努めるとともに、循環型経済の漸進に取り組んでいます。当社ではサプライヤー各社様にも、こうした当社の目標達成をサポートをいただく、またサプライヤー各社も高い目標を設定していただくことを望んでいます。

さらに当社は2020年までに森林破壊正味ゼロの実現に取り組んでおり、サプライヤー各社にもそれをサポートをいただくことを望んでいます。特に注意を払うべき材料は、たとえば、パームオイルやパルプ、紙などです。当社の目標は、原生林か二次林かを問わず生態的な価値の大きい森林の破壊を防止することです。それには、「二酸化炭素吸収力の大きい」森林や泥炭地も含むためです。

当社の各サプライヤーの業務の性質が大きく異なっているため、環境保護策の程度も異なることを、ヘンケルは認識しています。

6. サプライチェーンの透明性

トレーサビリティ（追跡可能性）を全面的に実現したサプライチェーンの構築にヘンケルでは取り組んでおり、それにより関連するリスクの評価とモニターを行います。当社のサプライヤー各社にも、このトレーサビリティ目標の達成に協力して責任あるアウトソーシング指針を遵守してくださるよう求めています。

7. 紛争に関わらないサプライチェーン

当社では、当社の材料を仕入れるサプライチェーンが紛争に関与しないよう努めており、またサプライヤーにこの目標を達成するよう求めています。紛争鉱石、つまりスズ、タングステン、タンタル、金などには、特に注意が必要です。当社の取り組みとして、軍事衝突が起きている地域からの調達を、一切容認しません。

当社では、各サプライヤー様に対し、サプライヤー様が調達する材料がいずれも紛争に関与しておらず、問題のある地域からの金属の入手や加工をしていないことを示す証拠書類の提出を求めています。

違反行為の報告

サプライヤーやその従業員と下請け企業には、本責任のあるアウトソーシング指針に対する違反行為あるいはその疑いがあると判断される場合、可能な限り早急に、ヘンケルのコンプライアンス部署に報告することが求められています。この報告は、電話または電子メールで行ってください。

コーポレート コンプライアンス

compliance.office@henkel.com
+49 211 797-0

提出された報告はすべて、機密として扱います。

注記：この「責任のあるアウトソーシング方針」は、ヘンケルの取り組みの基本的原則を定めるものです。ただし本書はヘンケルに対する契約上の権利を保証する独自の根拠を提供するものではないので、誤解なきよう願います。

デュッセルドルフ、2018年10月

Henkel AG & Co. KGaA
40191 Düsseldorf, Germany
Phone: +49(0)211-797-0
www.henkel.com